

\*\*\*\*\*

## 平成30年度 高山市職員採用試験案内

\*\*\*\*\*

### 《募集職種》

- |       |   |
|-------|---|
| 事務    | ・ A①（大卒程度）<br>・ A②（民間企業等経験者）  |
| 技術    | ・ 農業（大卒程度）<br>・ 土木①、電気①、機械①（大卒程度）【年齢要件変更】<br>・ 土木②、電気②、機械②（民間経験等）【新設】 |
| 資格免許職 | ・ 獣医師 ・ 保健師 ・ 保育士<br>・ 看護師①（H 30.10.1採用） ・ 看護師②（H 31.4.1採用）           |

### 《第一次試験》

- |             |               |              |
|-------------|---------------|--------------|
| 第1日目        | 平成30年6月30日（土） | 場所：高山市役所     |
| 第2日目        | 平成30年7月1日（日）  | 場所：高山市立岡本保育園 |
| ※第2日目は保育士のみ |               |              |

### 《申込受付期間》

平成30年5月15日（火）～6月13日（水）

～人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山～

高山市では、「第八次総合計画」に基づき、市民が主役という考え方のもと多様な主体が「協働」してまちづくりに取り組むとともに、先人たちが築き上げてきたまちの財産を継承しながら、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことで、市民が夢と希望をもち、心豊かにくらしていくことのできる「自立」したまちを目指しています。

高山市を愛し、高山市の発展に向け熱意を持って取り組む人材を求めます！



高山市

この試験は、高山市職員の平成31年度の採用候補者を決定するために行うものです。

※看護師①のみ平成30年10月1日付採用

★「技術」に「民間経験等」枠を新設しました。

・大卒程度枠と別選考になります。

※上記に伴い「技術（土木・電気・機械、大卒程度）」枠の年齢要件を変更しました。

1. 試験区分、募集人数及び受験資格					
試験区分		募 集 人 数	受 験 資 格		
			年 齢 要 件	資 格 等 要 件	
事務	大卒程度	A①	4名程度	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれたかた	大学卒業程度の学力を有するかた
		A②	2名程度	昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれたかた	大学卒業程度の学力を有し、民間企業・官公庁等における職務経験が通算5年以上のかた
技術	大卒程度 【年齢要件変更】	農業	1名程度	昭和53年4月2日から平成9年4月1日までに生まれたかた	次のいずれかに該当するかた ①大学卒業程度の学力を有し、農業に関する分野を専攻されたかた ②普及指導員の資格を有するかた
		土木①	3名程度	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれたかた	次のいずれかに該当するかた ①大学卒業程度の学力を有するかた ②土木施工管理技士(1級又は2級)の資格を有するかた、又は受験資格を有するかた
		電気①			大学卒業程度の学力を有するかた
		機械①			大学卒業程度の学力を有するかた
	民間経験等 【新設】	土木②	3名程度	昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれたかた	次のすべてに該当するかた ①民間企業・官公庁等における土木工事の設計、施工管理に携わった職務経験が通算5年以上のかた ②平成30年5月1日現在、飛騨地域外に在住し、採用後高山市内に居住する意向のあるかた
		電気②			次のすべてに該当するかた ①民間企業・官公庁等における電気設備の設計、施工管理に携わった職務経験が通算5年以上のかた ②平成30年5月1日現在、飛騨地域外に在住し、採用後高山市内に居住する意向のあるかた
		機械②			次のすべてに該当するかた ①民間企業・官公庁等における機械設備の設計、施工管理に携わった職務経験が通算5年以上のかた ②平成30年5月1日現在、飛騨地域外に在住し、採用後高山市内に居住する意向のあるかた
資格免許	獣医師	2名程度	昭和43年4月2日以降に生まれたかた	獣医師免許を有するかた、又は平成31年3月31日までに免許を取得見込みのかたで、普通自動車運転免許証を有するかた	
	看護師① (H 30. 10 採用)	1名程度	昭和48年4月2日以降に生まれたかた	正看護師免許を有するかたで、5年以上の実務経験のあるかた	
	看護師②	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれたかた	保健師免許を有するかた、又は平成31年3月31日までに免許を取得見込みのかた	
	保健師	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれたかた	保育士資格を有するかた、又は平成31年3月31日までに資格を取得見込みのかた	
	保育士	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれたかた	保育士資格を有するかた、又は平成31年3月31日までに資格を取得見込みのかた	

※採用人数は成績等により決定します。

※各試験とも国籍及び障がいの有無に関わらず、受験資格要件に適合するかたであれば受験可能です。

◎ 欠格条項（次の各号に該当するかたは、受験できません。）

- ① 成年被後見人として後見開始の審判を受けたかた、被保佐人として保佐開始の審判を受けたかた
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた

## 2. 職務内容

試験区分		職務内容
事務	A	本庁及び支所の各部局における予算・経理、税務、福祉、戸籍・住民登録、環境政策、農政、観光・産業振興、国際交流、総合企画等の行政各分野に関する業務
技術	農業	農業施策の企画、農産物の生産指導、農業団体の育成・指導等の業務
	土木	土木事業の企画、設計、施工管理等の業務
	電気	上下水道・廃棄物処理施設等の電気設備の設計、施工管理、維持等の業務
	機械	上下水道・廃棄物処理施設等の機械設備の設計、施工管理、維持等の業務
資格免許	獣医師	家畜の防疫衛生、診療、検診、伝染病予防、畜産環境保全等の業務
	看護師	市内国民健康保険診療所における看護師業務（訪問看護業務を含む） ※勤務地は清見、莊川、久々野、朝日、高根、栃尾の各診療所のいずれか 市内公立保育園の障がい児保育における看護師業務
	保健師	市内保健センター等における公衆衛生、母子保健等の業務
	保育士	市内公立保育園における児童保育等の業務

## 3. 試験の日時及び場所（予定）

区分	日 時	場 所
第一次試験	<b>平成30年6月30日（土）※すべての職種</b> 【受付開始】 午前8時10分 【試験終了】 午後5時（予定）	高山市役所
	<b>平成30年7月1日（日）※保育士のみ</b> 【受付開始】 午前8時10分 【試験終了】 午後3時（予定）	岡本保育園 (高山市岡本町3丁目53番地10)
第二次試験	平成30年8月中旬（予定） (詳細は第一次試験合格者に通知します)	高山市役所

※応募状況により変更する場合は、受付締切後に案内します。

#### 4. 合格発表の方法等

区分	方法等
第一次試験	平成30年8月上旬（予定）までに第一次試験合格者を決定し、第一次試験受験者全員に試験の結果を文書で通知します。
第二次試験	平成30年8月下旬以降（予定）に、第二次試験受験者全員に試験の結果を文書で通知します。

#### 5. 試験の方法及び試験内容

試験区分			第一次試験	第二次試験
事務	大卒程度	A①	・教養試験(大卒程度) 　・専門試験(行政) 　・小論文試験	・集団討論試験 ・個別面接試験
		A②	・社会人基礎試験 　・専門試験(行政) 　・小論文試験	
技術	大卒程度	農業	・社会人基礎試験 　・専門試験(農業、大卒・高専卒程度) ・小論文試験	・個別面接試験
		土木①	・社会人基礎試験 　・専門試験(土木、大卒・高専卒程度) ・小論文試験	
		電気①	・社会人基礎試験 　・専門試験(電気、大卒・高専卒程度) ・小論文試験	
		機械①	・社会人基礎試験 　・専門試験(機械、大卒・高専卒程度) ・小論文試験	
	民間経験等	土木②	・社会人基礎試験 ・専門試験(大卒・高専卒程度)※選択制 次の科目から1科目を選択して受験 「土木」「電気」「機械」	
		電気②	・小論文試験 　・経歴審査(書類審査)	
	機械②			
資格免許	獣医師		・社会人基礎試験 　・小論文試験	
	看護師①②		・社会人基礎試験 　・小論文試験	
	保健師		・社会人基礎試験 　・小論文試験	
	保育士		・社会人基礎試験 　・専門試験(保育士) 　・小論文試験 　・実技試験	

※各試験の【試験内容】については、次ページの表を参照ください。

※全ての試験区分において、適性検査、性格診断検査を実施します。

【試験内容】

区分	出題分野	
第一次試験	教養試験	一般知能（文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈等）及び一般知識（社会、人文及び自然に関する知識）について、択一式による筆記試験を大学卒業程度の試験で行います。
	社会人基礎試験	職務を遂行する上で必要な基礎的な知的能力（社会的関心と理解、言語的能力、理論的思考力）及び職場・職務への適応性について択一式による筆記試験を行います。
	専門試験	専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を大学・高専卒業程度の試験で行います。試験問題の出題分野は、下の【別表】のとおりです。
	小論文試験	出題テーマにもとづいて1,200字以内で小論文を作成します。
	実技試験	実技試験を行います（詳細は申込後、一次試験案内時にお知らせします）。
第二次試験	体力試験	業務遂行に必要な体力試験を行います。
	集団討論試験	集団討論による試験を行います。
	個別面接試験	面接による口述試験を行います。

【別表】専門試験の出題分野

試験区分		出題分野
事務	A (行政)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
技術	農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）土木施工
	電気	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工学
資格免許	保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）

6. 資格保有者への加点について

各種の資格（語学、パソコン、技術系資格等）を有している場合、第一次試験の結果に加点を行います。資格等を有するかたは高山市職員採用試験受験申込書(履歴票)の「8. 特技及び資格」の欄に記入するとともにその資格を証明するものを添付してください。

## 7. 受験申込手続き

申込書の請求	<b>直接請求</b>	総務部総務課（本庁4階）、インフォメーション（本庁1階）、各支所地域振興課などでお渡しします。
	<b>郵便請求</b>	封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（角形2号）と140円切手を同封してください。
	<b>インターネット</b>	高山市ホームページ「職員採用」からダウンロード ( <a href="http://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html">http://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html</a> )
必要書類等	①受験申込書	1通 職務経験調査票（「技術（土木②・電気②・機械②）民間経験等」受験者のみ） ..... 1通
	②受験票	1通
	③写真	2枚 ※申込み前6か月以内に撮影したものを受け取る場合は、受験申込書及び受験票に貼付 (上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4cm)
	④最終学校の卒業証明書	1通（6か月以内に交付のもの）
	⑤最終学校の成績証明書	1通（6か月以内に交付のもの） ※経過年数により取得できない場合は、卒業証明書のみ
	⑥資格等証明書	1通 (イ) 技術（農業・土木、大卒程度）、資格免許（獣医師・看護師・保健師・保育士）を受験されるかたで <u>資格要件を満たす免許又は資格を有するかたは、免許証等の写し。</u> ・農業 .....普及指導員合格証書の写し ・土木 .....土木施工管理技士合格証明書の写し ・獣医師 .....獣医師免許証及び運転免許証の写し ・看護師 .....看護師免許証の写し ・保健師 .....保健師免許の写し ・保育士 .....保育士証の写し (ロ) 資格要件以外の資格を有する場合（技術系資格等）、その資格を証明するもの の写し
	⑦身体障害者手帳の写し	1通 ※身体障害者手帳の交付を受けているかた（等級及び障がい名のわかるもの）
申込方法	<b>窓口申込</b>	受付場所：総務部総務課（本庁4階）、各支所地域振興課 受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※上記時間以外は、高山市役所1階宿直室（宿日直）又は各支所宿日直室にて受け付けます。 ※受付最終日6月13日（水）は、午後5時15分まで
	<b>郵送申込</b>	封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で下記郵送先へ送付 平成30年6月13日（水）までの消印有効 郵送先：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所総務部総務課人事担当 ※インターネットでの申込み受付けは行いませんので注意してください。
申込受付期間	平成30年5月15日（火）から平成30年6月13日（水）までです。 ※最終日は午後5時15分まで受付けます。 ※郵送の場合は、6月13日（水）までの消印のあるものに限り受付けます	
受験申込書の受理確認	受付期間終了後、受験資格審査を行い、改めて申込者本人に第一次試験の案内を郵送します。第一次試験日3日前までに案内が届かない場合は、ご連絡ください	

## 8. 合格から採用までの流れ

最終合格者は、試験区分ごとに高山市職員採用候補者名簿に登載されます。採用予定年月日は原則として平成31年4月1日（看護師①は平成30年10月1日）で、職員体制に応じて名簿に登載されたかたの中から成績順に採用者を決定します。なお、採用候補者名簿に登載されたかたすべてが採用されるとは限りませんのでご注意ください。

また、この名簿の有効期限は、原則として平成31年4月1日から平成32年3月31日（看護師①は平成30年10月1日から平成31年9月30日）までです。

## 9. その他

### (1) 給与等の例

平成30年度の新規採用者の初任給は大学卒業程度の場合 179,200円（獣医師は219,100円、看護師は165,700円）で（初任給は職歴等により加算）、原則として毎年1回昇給します。このほか扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などを支給します。

### (2) 試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、「総合得点」と「順位」について開示します。運転免許証等写真で本人であることを確認できるものを、以下の開示場所に持参してください。電話、手紙、電子メール等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の総合得点及び順位	当該試験の結果通知受領の日から1ヶ月以内	高山市役所本庁舎4階 総務課
第2次試験	第2次試験不合格者			

【問合せ先】 高山市役所 総務部総務課 人事担当

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

電話 代表0577-32-3333 内線 2454・2455

直通0577-35-3133

メールアドレス soumu@city.takayama.lg.jp